

[平成26年 2月 定例会]

- 1 「基本姿勢 第1『元気ある 富士市』の再生にむけて」及び「施策の大要 第3『産業が交流するにぎわいのまち』をつくる」について
- 2 「施策の大要 第4『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくる」について
- 3 「施策の大要 第6『人にやさしい便利で快適なまち』をつくる」について
- 4 「施策の大要 第7『市民と創る新たなまち』を築く」について

◆16番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、市民クラブを代表して、私から2人目の質問を行います。

大きく4つに分かれておりますが、それぞれ質問してまいります。

最初に、基本姿勢第1『『元気ある 富士市』の再生にむけて』及び「施策の大要」第3「産業が交流するにぎわいのまち」をつくるについて3点伺います。

最初に、新たな産業の育成に当たっては、「私のかつての商社マンとしての経験を活かして、民間の方が、存分に力を発揮できる環境づくりを進める」としてはいますが、どのような環境づくりを進める考えでしょうか伺います。

2つ目に、「市長は市の『営業部長』であるという認識の下、行政の課題や要望などの生の声をお聞きし、スピード感を持って課題解決に当たるトップセールスを徹底してまいります」としてはいますが、市長以外の市役所のセールス体制はどのように組織し、展開していくお考えでしょうか。

3、田子の浦港について、「防災・減災への対応と、ベイエリアとしての観光交流を促進するため、県や関連企業と協力してランドデザインを策定する」としてはいます。これは基本姿勢第1で言う大きな官民連携プロジェクトだと考えますが、どのように進めていくお考えでしょうか。

大きな2つ目、「施策の大要」第4「人と自然が共生し、環境負荷の少ないまち」をつくるについてです。

ここは2つですけれども、最初に「分散型エネルギーインフラプロジェクト可能性調査の結果を参考とし、県とともに、分散型エネルギーシステムの構築に向けて取り組んでまいります」としてはいますが、本年度取り組んでいる可能性調査の成果見通しと課題はどのようにまとまったでしょうか。また、モデル地域に選定された場合の取り組み、あるいは選定されなかった場合の取り組みはどう進めていくのでしょうか。

2つ目として、廃棄物対策として「次期ごみ処理基本計画の策定を行う」としてはいますが、現基本計画であるフジスマートプラン21に基づく取り組みの検証結果と次期計画策定に向けての課題をどう整理、把握しているのでしょうか。

大きな3つ目、「施策の大要」第6「人にやさしい便利で快適なまち」をつくるについてから3つ伺います。

最初に、「岳南電車への支援につきましては、本年度中に私の考え方を示いたします」としてはいますが、その考え方のよりどころ、判断基準はどう考えているのでしょうか。

2つ目、富士山の恵みである湧水を活用したまちづくりを進める「水場・湧水活用プラン」を策定するとしてはいます。これは本年度実施している湧水を活かしたまちづくり計画調査を踏まえた取り組みであると思いますが、この調査の成果と活用プランの骨子はどのように考えているのでしょうか。

3つ目として、「大規模なスポーツ大会を誘致できる基盤整備の一環として、富士川左岸緑地の基本計画を策定」するとしてはいます。これに関しては、昨年度の施政方針に対する質問の答弁で、これは当時の市長になりますが、平成25年度は左岸側の再整備を図る前段階として、管理の一元化を目指して引き続き関係機関との協議を進めるとのことでしたが、その進捗状況はいかがでしょうか。また、基本計画策定に当たり、平成20年に策定された基本構想との違いはどのようなのでしょうか。

最後に、4つ目の大きな柱ですが、「施策の大要」第7「市民と創る新たなまち」を築くについて大きく2つですが、それぞれ内訳があります。

最初に、(仮称)公共施設再整備基本方針について伺います。この基本方針の前段として、本年度まで取り組んでいる富士市公共建築物保全計画で明らかになった現有公共建築物を維持するための経費の将来予測は、財政計画と比較してどのような結果になっているのでしょうか。

2つ目、同じくこの公共建築物保全計画策定の中で作成している公共施設白書で明らかになった本市の公共建築物のハード、これは劣化度等ハード的な整備です。ソフト、これは市民の皆さんの利用度、あるいはそれにかかわるコスト等ですが、そうしたハード、ソフト面の特徴、課題はどのように把握しているのでしょうか。

3つ目として、この1、2を踏まえて策定する(仮称)公共施設再編基本方針で取りまとめる項目は、どのような項目を想定しているのでしょうか。また、この基本方針を含めた公共施設再編計画全体の策定スケジュールはあるのでしょうか、あるとしたら、どのようなスケジュール、体制で進めるのでしょうか。

最後に、広域行政の推進と地方中枢拠点都市制度について伺います。

最初に、地方中枢拠点都市制度の概要と、その富士市へのメリットをどう捉えているのでしょうか。

最後に、電算や消防指令の面で富士宮市との共同化が進んでいますが、生活圈、経済圏や流域が重なる富士宮市との連携や合併について、小長井市長はどのように考えているのでしょうか。

何点か重複した質問がございますが、1回目の御回答はそのままお願いしたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○議長（小山忠之 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、基本姿勢第1「『元気ある 富士市』の再生に向けて」及び「施策の大要」第3「産業が交流するにぎわいのまち」をつくるについてのうち、民間の方が、存分に力を発揮できる環境づくりを進めるとしているが、どのような環境づくりを進める考えかについてであります。本市は、富士山の恵みである豊富や地下水や大都市圏の中間に位置する立地利便性などから多様な産業が集積し、物づくりの都市として発展してまいりましたが、近年における大手事業所の生産縮小や海外進出などにより都市の活力が失われつつあります。このような中、「元気ある 富士市」の再生に向けまして、現在、都市活力再生ビジョンの取り組みを推進し、企業のニーズを踏まえた産業振興に注力しておりますが、これからは今まで以上に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した官民協働による新たな取り組みが必要であると考えております。このことから、私自身が直接企業を訪問し、行政への課題や要望などを伺うとともに、本市の魅力を伝えるなどトップセールスを進め、民間の方に存分に力を発揮していただけるプロジェクトを広く全国に発信することで、民間の資本、柔軟なアイデアを本市へ誘導してまいります。

特に田子の浦港周辺地区の整備に向けての構想や新東名高速道路沿線への富士山を望む休憩施設整備構想、中心市街地における再開発事業など、大きな経済効果や他地域への波及効果が期待される事業を官民連携リーディングプロジェクトと位置づけ、強力かつ優先的に推進してまいります。また、民間活力導入のための制度につきましては、PFIやコンセッションなど時代とともに多様化が進んでおり、適用可能な範囲も拡大しております。このため、新規事業、既存事業にかかわらず、プロジェクトのできるだけ早い段階から情報を公開し、民間企業が参画しやすいよう、適切な手法の採用を検討してまいります。さらに、さまざまな規制が参画のハードルとなる場合は、特区制度の申請も視野に入れつつ、その解消に努め、スピード感を持って事業推進に取り組んでまいります。

次に、市役所のセールス体制はどのように組織し、展開していく考えかについてありますが、本市は、紙パルプ産業を初め輸送機械、化学工業などの高い技術力を有する工業の集積に加え、数々の特産品、さらには福祉や教育、環境など、さまざまな分野において多くの魅力を有するまちであり、この魅力を全国に向けて発信し、人、物の交流を活性化させていくことがシティプロモーション活動であります。新年度は、世界遺産富士山の活用と戦略的なシティプロモーションを推し進める富士山・シティプロモーション推進室を設置し、明確なコンセプトと活動戦略を策定するとともに、全庁的な推進体制を構築し、積極的な活動を展開してまいります。また、このシティプロモーション活動を多くの市民の皆様や商工会議所、商工会など地域の産業界の皆様とともに、効率的、効果的に推進してまいります。

次に、田子の浦港について、「防災・減災への対応と、ベイエリアとしての観光交流を促進するため、県や関連企業と協力してランドデザインを策定する」としている。これは基本姿勢第1で言う大きな官民連携プロジェクトだと考えるが、どのように進めていく考

えかについてであります。田子の浦港は工業港として本市の産業経済を支えてまいりましたが、富士山世界遺産登録を契機に、富士山を海拔ゼロメートルから 3776 メートルまで眺められる唯一の港として注目を浴びております。また、静岡県第 4 次地震被害想定が公表され、レベル 2 のケースにおいては主に田子の浦港西側で広範囲な浸水が想定されるため、レベル 2 に対応するハード対策を望む声が多く寄せられております。このようなことから、港周辺のにぎわいづくりや防災・減災対策計画を策定するため、港周辺企業と地元住民、関係行政機関で構成する田子の浦港振興ビジョン推進協議会の設立を新年度に予定しております。港周辺のにぎわいづくりにつきましては、ふじのくに田子の浦みなと公園と田子の浦漁港から旧フェリー乗り場までの富士埠頭を中心とした新たなにぎわいの創出を目的として、ランドデザインを策定してまいります。また、防災・減災対策につきましては、地域住民の安全と周辺企業の継続的な生産活動を守るため、田子の浦港浸水域ゼロを目指し取り組んでまいります。このように官民一体となり、田子の浦港振興ビジョンを策定し、平成 27 年度からの計画実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「施策の大要」第 4 「人と自然が共生し、環境負荷の少ないまち」をつくるについてのうち、分散型エネルギーインフラプロジェクト可能性調査の成果見通しと今後の課題、また、モデル地域に選定された場合の取り組み、選定されなかった場合の取り組みをどのように進めるのかについてであります。本市は昨年 10 月、総務省から本可能性調査を受託し、市内 4 地区の製紙業 17 社から工場内の電力や熱需要の詳細な情報をいただき、これらをもとにエネルギーインフラの敷設、発電設備の設置、資金調達などの事業構造について検討しております。現時点では、民間活力を導入した官民協働による事業形態の素案ができるなどの成果を得ておりますが、採算性については蒸気配管などインフラの構築において、公道への埋設工事費が多額となっておりますので、敷設範囲や埋設工事箇所を見直し、事業費の削減を図るとともに、国の支援を受け、民間活力を最大限活用する事業計画の立案が課題となっております。今後は、可能性調査の結果を踏まえ、総務省が募集するマスタープラン策定事業へ申請する予定でありますので、モデル地域として選定されましたら、課題の解消に向け、金融機関などの協力も得て取り組んでまいります。また、選定されなかった場合におきましても、可能性調査により得られた成果を活用し、分散型エネルギーシステムの構築に向け県とともに取り組んでまいります。

次に、ごみ処理基本計画フジスマートプラン 21 の取り組みの検証と次期計画策定に向けての課題についてであります。フジスマートプラン 21 は、平成 12 年度から 15 年間の計画となっており、新年度が最終年度となります。新年度中に次期計画を策定すべく、本年度は現計画に定められた目標値及び 21 の施策の柱について取り組みの検証を行っております。目標値につきましては、現計画において最も重要な指標として考えております 1 人 1 日当たりのごみ焼却量は、目標値 640 グラムに対し、前年度の実績は 717 グラムとなっており、本年度もほぼ横ばいの状況であります。早期の稼働を目指して準備を進めております新環境クリーンセンターは、この目標値を基準とした施設規模となっているため、目標達成に向けた取り組みが急務となっております。21 の施策の柱につきましては、昨年 12 月に開催した廃棄物減量化等推進審議会において 13 施策について検証し、今月末に開催する同審議会で残りの 8 施策を検証する予定となっております。

これまでの検証で取り組みが不十分であったと考えられますのは、事業所に対するごみ

減量の取り組みであります。条例改正や指導要綱の制定などにより、制度面では事業所を指導できる枠組みを整備いたしました。しかしながら、制度を生かした指導が十分にできていない状況であり、事業系可燃ごみ量は平成 12 年度と比較して、前年度実績で約 13%の減量にとどまっております。そのため、次期計画では、より具体的、効果的な事業系ごみの減量施策について積極的に推進する必要があると考えております。

一方、家庭ごみに対する取り組みはほぼ計画どおりに進めることができ、プラスチック製容器包装の分別開始や指定袋の導入などにより、平成 12 年度との比較で前年度実績で約 23%の減量となっております。しかしながら、ここ数年は分別の不徹底などが見られ、可燃ごみの量が下げどまる傾向となっているため、次期計画においても、さらなる分別の徹底や生ごみの減量など、取り組みの強化が必要となっております。

なお、現計画では、平成 26 年度に家庭ごみ有料化について判断するとしておりましたが、本年度全地区で実施したごみ減量説明会、平成 22 年度から実施している段ボールコンポスト等による生ごみ減量の推進、新年度実施する事業所へのごみ減量指導などの効果を検証する必要があるため、新年度は有料化の判断は行わず、次期計画に向けての重要な課題として検討してまいります。

次に、3、「施策の大要」第6「人にやさしい便利で快適なまち」をつくるについてのうち、岳南電車への支援については、本年度中に私の考え方を示すとしていますが、その考え方のよりどころ、判断基準は何かについてであります。岳南電車が本市にもたらす効果は、利用者にもたらされるもの、非利用者にもたらされるもの、地域社会にもたらされるものなどに分類できます。また、これらの効果は、必ずしもプラスであるとは限らず、マイナスとなる効果もあり、貨幣に換算できるものもあれば、できないものもあり、これらを合計したものが岳南電車がもたらす社会的便益になります。本市では、この社会的便益という客観的な尺度を基本的な考え方のよりどころ、判断基準としており、昨年 11 月の建設水道委員会協議会の場において検証作業の中間報告をさせていただきました。昨年度と本年度の検証期間における検証結果と平成 27 年度以降の方向性につきましては、24 日に開催していただく全員協議会の場でお示ししてまいります。

次に、本年度実施している湧水を活かしたまちづくり計画調査の成果と活用プランの骨子はどのように考えているかについてであります。本市の東部地域では、富士・愛鷹山麓からの恩恵を受け、豊富な湧水とそこを源とする小水路が随所に見受けられ、歴史資源や古くからの伝説も数多く存在しております。本年度実施いたしました湧水を活かしたまちづくり計画調査では、これらの湧水や歴史資源を有機的に結びつけ、風情を残しながら保存、あるいは整備するための調査を行い、その活用イメージを取りまとめております。新年度に策定する水場・湧水活用プランでは、水場や湧水にかかわる逸話や生活の中での使われ方、地域での呼び名などを取りまとめ、今後個別に具体的なアクションプランを作成し、観光資源として活用できるよう計画してまいります。

次に、富士川緑地左岸側の再整備を図る前段階として、管理の一元化を目指して引き続き関係機関との協議を進めるとのことだったが、進捗状況はどうかについてであります。富士川左岸緑地のうち、製紙工業健康保険組合管理ソフトボール場につきましては本年度から、富士野球連盟学童部管理野球場につきましても新年度から、貸し出し窓口と管理の一元化が可能となっております。地区管理ソフトボール場及びリトルリーグ管理野球場に

つきましても、管理の一元化を目指した協議を引き続き進めてまいります。

次に、基本計画策定に当たり、平成 20 年に策定された基本構想との違いは何かについてありますが、平成 20 年策定の基本構想は、国道 1 号バイパスを挟んで北側及び南側を対象区域とし、競技ごとの専用グラウンドを配置するものでありました。これに対し新年度に策定する基本計画は、国道 1 号バイパス以南の同意が得られた区域を対象とし、地域やスポーツ団体の御意見を伺いながら、大きな区画での多目的グラウンドとし、大規模な大会を誘致できるよう検討を行うものであります。

次に、「施策の大要」第 7「市民と創る新たなまち」を築くについてのうち、(仮称)公共施設再整備基本方針についてのうち、富士市公共建築物保全計画で明らかになった現有公共建築物を維持するための経費の将来予測は、財政計画と比較してどのような結果かについてありますが、現在策定作業を進めております富士市公共建築物保全計画の対象建築物は、市営住宅、企業会計施設及びプラント施設を除いた 223 施設 450 棟で、総床面積は約 57 万 3000 平方メートルであります。保全計画の対象建築物を今後 65 年で同じ規模で建てかえ及び修繕工事を行うと仮定した場合の概算費用を現在試算中ではありますが、総額で約 3200 億円程度になるものと予想され、平均すると年間約 49 億円の経費が必要になります。一方、今後 5 年間の一般会計財政計画では、人件費を除いた投資的経費と修繕経費の平均額は年間約 160 億円と試算しており、このうち公共建築物の建設及び維持修繕に投入できる予算の平均額は年間約 30 億円程度にとどまると考えております。今後予想される人口及び就労人口の減少、それに伴う税収の減並びに社会保障費の増などから推しはかっても、現有の公共建築物を全て維持する費用を捻出することは難しいと考えております。

次に、公共施設白書で明らかになった本市の公共建築物のハード及びソフトの特徴、課題についてありますが、公共建築物のハード面につきましては、富士市公共建築物保全計画を策定するに当たり、公共施設マネジメントの取り組みについての先進市であります秦野市や平塚市などと建築物の劣化状況及び用途別の施設構成など比較を行いました。一般的に大規模改修または改築を検討するレベルとされている建設後 30 年以上を経過した建築物は総床面積の約 46%であり、他市においては平均で約 50%となっており、公共建築物の経年劣化状況はやや低目であります。また、用途別の施設構成の中で、本市における小中学校の延べ床面積の割合は全体の約 60%近くを占めております。これは他市においても 40%から 60%であり、児童や生徒数の減少が予想される中、小中学校施設の更新が今後の課題と考えております。さらに、市民 1 人当たり換算した公共建築物の延べ床面積は、本市では約 3.2 平方メートルであり、これは秦野市の 2.1 平方メートルや本市と同規模の平塚市の 2.8 平方メートル、さらに県内の周辺市と比較しても高い数値となっており、公共建築物の総保有量が他市に比べ多い状況であります。

ソフト面につきましては、富士市公共建築物保全計画を策定するに当たり、保有施設の現状を把握するため、施設の利用状況や稼働状況、また、管理コスト等について実態の調査を行ってまいりました。調査の結果を小学校、中学校などの類似用途別に分類し、施設の単位面積や利用者数による比較を行ったところ、利用率や稼働率及び投入コスト等は地区によりかなりの差が認められました。これらの課題を(仮称)公共施設再編基本方針や再編計画に引き継いでまいります。

次に、(仮称)公共施設再編基本方針で取りまとめる項目についてありますが、この方

針の位置づけは、富士市公共建築物保全計画による現状分析をもとに、施設総量、配置の適正化といった公共建築物の有効活用に関する取り組み及び公共建築物の長寿命化の推進、ライフサイクルコストの削減といった計画的な保全の推進に関する取り組みについて、市としての方向性を示すものと想定しております。これに対し、本年1月に総務省から地方公共団体に対し、公共施設等の長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画の策定について要請があり、計画策定に当たっての指針案が示されたことから、国の動きに合わせる必要が生じてまいりました。このため、基本方針には、総合管理計画に定めることとされている全庁的な取り組み体制、議会や市民との情報共有に係る考え方、施設の点検、診断等の実施方針、長寿命化の推進方針、統廃合等の推進方針、その他の適正管理に関する考え方などについて盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設再編計画全体の策定スケジュール及び体制であります。新年度から3年間の期間で（仮称）公共施設再編基本方針の策定等に係る委託契約を締結する予定であります。基本方針を新年度中に策定し、その後の期間の中で個別の施設の統廃合、多機能化、転用等に係る公共施設再編計画の策定に向け取り組んでまいります。今後、個別の施設に係る計画の策定を進めていくためには、市民の皆様は公共施設の現状、それを維持するための市の財政状況等について正しく理解していただく必要があると考えております。このため、富士市公共建築物保全計画策定後、その概要を「広報ふじ」に掲載し、また、住民説明会を開催するなど、市民の皆様と公共施設に係る問題意識の共有化を図るとともに、世論調査の実施など市民の皆様からの意見聴取にも努めてまいります。

また、公共施設再編計画の策定体制であります。現在、富士市公共建築物保全計画策定のため、庁内組織として建設部施設建築課を中心に、富士市公共建築物保全計画策定検討委員会を設置しております。今後の体制整備については、当委員会を発展的に解消し、新たな組織の設置を検討してまいります。

次に、「施策の大要」第7、「市民と創る新たなまち」を築くについてのうち、地方中枢拠点都市制度の概要と、その富士市へのメリットをどう捉えているかについてであります。平成の大合併以降、国は広域連携の支援策として定住自立圏構想を進めてまいりましたが、中心市の対象が人口5万人程度であったことや財政措置が乏しいことなどから賛同する都市が少なく、新たな支援策が求められておりました。地方中枢拠点都市制度は、広域連携における中心都市の要件を人口20万人以上、昼夜間人口比率1以上としており、その地方の核となり得る拠点都市に多様な資源、企業、人材を集め、高次の都市機能を集積することで、その圏域全体の経済成長を牽引するものと伺っております。

また、より厚みのある財政措置で定住自立圏のウイークポイントを強化するだけでなく、国家間の条約のように連携協約を自治体間で締結させ、安定性を保つ仕組みが新設されており、その活用は広域連携の強化という面にとどまらず、行政サービスの向上を図る上で大いにメリットはあると考えております。地方中枢拠点都市制度は、新年度に要綱が作成され、平成27年度から本格施行となる予定であります。その活用に向け、国からの情報収集に努めるとともに、富士山ネットワーク会議などを通じ、これまで以上に近隣市町との友好的な協力関係を構築することで、本市及び環富士山地域の魅力向上と発展に結びつけてまいります。

次に、生活圏、経済圏や流域が重なる富士宮市との連携や合併について、市長はどのような考えかについてであります。人口減少や少子高齢化の進行、都市間競争の激化、都市インフラの老朽化など、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。本市が市民の皆様将来にわたって充実した行政サービスを提供していくためには、どのような社会状況にあっても持続可能な基礎自治体であることが必要であると考えております。

一方、生活圏、経済圏を共有する富士宮市との関係におきましては、住民票の相互交付や職員の人事交流、合同研修などを実施しており、近年では広域災害への対応強化を図るため、共同消防指令センターの整備や行政コスト縮減を目的とした電算処理システムの共同化など、これまで以上に行政連携の強化を図っております。

合併につきましては、両市民の機運の高まりが欠かせず、多くの皆様の賛同と慎重な議論が必要なことから、広域連携によりきずなが深まったその先にあるものと考えております。今後も、新富士駅へのひかり号停車や身延線延伸など、両市に共通する課題解決に向け、新たな取り組みを展開することで広域連携を強化し、きずなをより深め、岳南都市圏としての一体化を醸成してまいります。

以上でございます。

○議長（小山忠之 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 重複している質問は別の視点から伺うとして、また2回目の質問をしていきたいと思っております。

最初に、大きい4つ目の（仮称）公共施設再編基本方針、ファシリティマネジメントのことから伺いたいんですが、これは午前中、横井議員からも質問がありました。市長御自身の口から、今後の大変重要な課題だという認識の中で今も詳しい説明があったわけなんですけれども、市長が選挙ですっと訴えられてきた、一方では非常に厳しい時代だ、これから税収等がなかなか上がらない。もちろん、先ほど米山議員のほうから、財源確保のために工夫をするということのももちろん重要なんですけれども、なかなか厳しい時代だと。

一方で、今、話がありました公共建築物保全計画では、完全に今あるものの建てかえというのはいけませんね。30億円しか今、維持管理、更新費用がとれていないのに49億円かかる。3分の2もできないわけですね。こういうふうに入ってくるお金は非常に厳しい中で、お金は確実に出ていかなきゃいけない。もちろん、社会保障費等もあります。そういう中で、市長はこれから市政を担っていくという中では非常に荒波の中へ出ていくんだという厳しいことだと今改めて思いました。

ですから、私は厳しい時代の中でいかに税収を確保するかということもそうですけれども、その前提として民間活力を富士市に呼び込むか、一方で出ていくお金をいかに厳選していくのか、選択と集中、これに尽きるのではないかと、そういう市長のお考えがあるのではないかと考えております。という中で、今、公共施設基本方針については、総論賛成、各論反対にどうしてもなりがちだと。

そうした中では、庁内はもちろん、市民の皆様にもしっかりと丁寧に説明していかないとはいけないということでしたけれども、これは要望として受け取ってください、質問ではな

いです。現実には現実として、しっかり丁寧にわかりやすく説明するということを私はずいぶんしていただきたいなと。その際の材料というか、客観的な資料としてここで公共施設白書、カルテをまとめるわけですので、これをしっかりわかりやすい形で市民の皆さんにお示ししていただきたいなと。先ほど利用度等も、あるいはコスト等も地域によって随分異なっている。客観的にそういうデータをお示しした中で、これからどうしましょうか。計画や方針をつくっちゃってから、こうだというより、現状こうなんですよというのをしっかりと御説明いただきたいなと思います。これは要望です。

そういう背景の中で1番に戻りたいと思います。民間の方が活動しやすい環境づくりという中で、民間活力公募プロジェクト等を予定しているということなんですけれども、それとセットで、市長はずっと選挙戦を通じて規制緩和ということをおっしゃっていました。これについては、今の答弁ですと規制緩和の必要がある場合には特区申請を考えていくということでしたけれども、例えば今、内陸フロンティアの関係で特区に指定されているわけですが、なかなかその話が進まないようなことも聞いております。

一方で、スピードを重視するという中では、市長の権限、あるいは裁量の中での規制緩和というのはどう考えていらっしゃるのか、あるいは実際に今、企業を回られていて、こういう分野、あるいはこういうことについては、総合的に判断してになると思いますけれども、規制緩和というものを進めていくべきではないかというのがありましたら、お答えいただきたいなと思います。

次のトップセールスに対する市役所のセールス体制ですけれども、これも1点伺いたいです。きのうからずっとこの話がありまして、市長がトップに立ってやるのは非常にいいことだ。ただ、職員の皆さん、あるいは組織としてどう動くんだという話もありました。これを市役所全体という意味で、チーム富士市役所という捉え方が1つできるかと思えます。私は、加えてチーム富士市というもう少し大きな概念をつくってセールスをすべきではないかなと思っています。

例えば今度取り組む経産省への職員を派遣するというのも1つだと思います。市役所が中心になりながら、外の情報をいかにとるか。あるいはファルマバレーからいかに情報をとるかとか、あると思うんですが、その一環がきのうもお話が出ました商工会議所との連携、情報交換、正副会頭とも定期的に情報交換をしていきたいと思いますという話がありましたけれども、もう少し現場レベルで人事交流、このあたりはどうなんでしょうか。チーム富士市役所が1つありながら、それとその外側のチーム富士市、役所があくまで中心ですけれども、市の中のいろんな情報、あるいは情報機関、産業支援機関と一緒にやっていく、こういったことが重要ではないかと思いますが、このあたりはいかがでしょうか、これは2点目で伺いたいなと思います。

私の1回目の質問がしっかり伝わっていなかったようで、シティプロモーションの話が中心でしたけれども、そちらではなくて、どちらかというと産業振興という捉え方で2回目をお聞きしたいと思います。

それと、3つ目の田子の浦港のグランドデザインですけれども、これもいろんな方が聞

いていますので概要はわかりました。ただ、ちょっと踏み込んだ話なんですけど、市長の答弁の中では港西側が浸水想定区域なので、そちらのエリアを中心という話が何度か出てきておりますけれども、具体的にこれはちょうど旭化成のところだと思うんですけども、旭化成とはある程度これからやっていこうというような話ができているというか、下打ち合わせを進められているのでしょうか。

今、県のほうで、総務部長と産業経済部長が幹事に入っていらっしゃいます駿河湾港整備基本計画、これがパブリック・コメントで出ていますけれども、こちらのほうを見ると、行政主導で、県の役所の主導で、実際に港周辺で操業されている企業の意向が反映されているかどうかよくわからないんですが、当然そういう上位計画のもとで今回の取り組みもあると思うんですが、その辺の企業の参画状況、あるいはそうした場合、1番の質問で特区制度の活用という話もありましたけれども、具体的にそういう国の制度の活用等もここで考えられているのかどうか、そのあたりを2回目の質問としたいと思います。

大きい2つ目の分散型エネルギーインフラプロジェクトの件はわかりました。これもインフラは公共のほうでやりますけれども、そこを使って民間の方にいかに活躍していただけるか、そこがキーだということで、これも市長がおっしゃる民間活力を活用するための投資であり、いかに民間を呼び込むかということにつながるかと思います。この辺はぜひ進展を見守っていきいたいなと思っております。

次のごみ処理基本計画です。スマートプランの中では、1人当たりのごみの減量化がなかなか進んでいない。640グラムが目標だけれども、今は717グラムだと。これも事業系のごみが結構多いのでという話がありました。ぜひその辺は精査した中で次期の計画はつくっていただきたいと思うんです。ただ、今回の計画、前期、後期というふうに分けていかれると思うんですが、そうした中では、前期の目玉というのは新環境クリーンセンターの建設、稼働だと思います。これはまだ全てが固まったわけではありませんので、少しデリケートな話かもしれません。

ただ、もちろん本体は安全・安心に処理するという意味では、しっかりしたものをつくらなきゃいけないわけですが、最初に私が問題提起しました、これからの公共施設に金がかかる、維持管理も金がかかる。そうした意味では、現在250億円、富士市にとって非常に大きな事業です。財政負担にもなります。もちろん、国の補助金もできる限り使っていくのは当たり前ですが、本来の目的であるごみの処理にはしっかりお金を使って漏れのないようにしなければいけませんけれども、それ以外の部分については、私は出ていくお金をいかに絞るか、そういう観点も必要ではないかなと思います。これは私の要望です。答弁は結構ですので、ぜひそういった目で、年間30億円しか金がないのに49億円出ていくんだ、数字として出てきたわけですから、もう1度そういう観点からも精査をいただきたいなと要望しておきます。

3つ目の大きな柱ですが、岳鉄の件はわかりました。社会的便益ということで、これまでの前市長の考え方を踏襲されて、改めて3月末の全員協議会で報告がある。施政方針の中にも、本年度中に私の考え方をお示しするとしていますので、これ以上はとどめておき

たいなと思います。そのときにしっかりまた御説明いただければと思います。

それと、2つ目の水場・湧水活用プランですが、これは新年度アクションプランを作成して、観光資源としての活動を目指すという話でした。現在はみどりの課で担当されていると思いますけれども、観光資源として売り出す、活用するということになりますと、当然その前段としてアクションプランをつくる時に、それなりの体制でつくらなければいけないのではないかなと思うんですけれども、その策定体制はどういうことを考えていますでしょうか。実際にプランができた後、誘客体制、あるいはPR体制というのはどう考えているのでしょうか、このあたりを2回目の質問としたいと思います。

それと、富士川左岸緑地の件です。ことし、いろんな団体、関係機関と協議を進めてきて、管理体制がだんだん一元化に近づいてきている、進んでいるという話でした。2020年度の構想は、バイパスの南北両方にまたがっていたけれども、これは影山議員の質問への答弁でもありましたけれども、今回は南側のところでできるところからやっていくということでした。

ただ、できることといいますと、随分小さくなるのかなというイメージがあるんですけれども、最後のほうの答弁の中では、大きな区画で多目的グラウンド形式にしたい。そういうところを使って大規模な大会誘致ということで考えていますけれども、実際今回、基本計画をつくって整備を予定しているエリアでは、大規模というとどんな規模の大会が開催できるのでしょうか。例えば何かの種目を例にして、市長はアルティメットのことを先ほど言っていましたけれども、アルティメットの規模自体がなかなかわかりにくいものですから、もう少しわかりやすいスポーツであったら、あるいはアルティメットでも結構ですけれども、実際にどのぐらいの大会が誘致できるのか、それがわかりましたらお答えいただきたいと思います。

最後に4つ目の柱ですが、広域行政の話ですけれども、合併の話はわかりました。これは石橋議員の質問との回答ともダブリますので、よくわかりました。

ただ、地方中枢拠点都市制度、これについて要望なんですけれども、答弁ですと国と国との条約と同じような連携協約というのは非常にメリットがある見通しだということでしたが、これは要綱が来年出るということで、今なかなかわかりにくいかと思いますので、わかった段階で、先ほども議会とは早目早目の情報共有をしていきたいということでしたので、また改めて説明をわかりやすくしていただければと思います。これは要望しておきます。

規制緩和の話と商工会議所との連携、特に人事交流の話、あと田子の浦港の話で旭化成等との話、あるいは国の制度として何か想定している活用制度があるのか、水辺・湧水活用プランの今後の体制、富士川左岸緑地のどんな大会が誘致可能になるのか、以上について2回目の答弁をお願いいたします。

○議長（小山忠之 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） まず、規制緩和の件ですね。私も選挙中に、できる限り規制緩和を図っていく、そのために市長戦略室、また市長戦略会議というものを設置するというようなことも考えておりました。今回は、市長戦略室というのは、複数の部署を横断するようなものであるとか、市長の特命事項を受けるといような部分もございますので、例えば規制というか、法令や条例等で厳しく規定されているものはなかなかクリアすることができないかもしれませんけれども、例えば前例、先例がないとかというような形で事業が進められないようなものの提案が民間からあったような場合には、それは1つの部署の判断で決定するのではなくて、そういうものは市長戦略室で横断的に判断をする中で問題解決ができないだろうか、そのような取り組みを今後進めていこうかというふうには思っております。

ですから、法律等で定められて規制がかかっているものは、これはそれを乗り越えて実施していくことはなかなか難しいであろう。難しいというか、できないであろうという判断がございますから、それらは総合特区ということでの規制緩和を目指すしかないと思います。そうでない部分でのいわゆる前例、先例がないがために実現しないような民間のプロジェクトがあるのであれば、土地利用等も含めて、そういうものがあるのであれば、それは積極的に市長の判断、また市長戦略室の特命事項として取り組んでいながら、結果的には規制緩和を図っていきたい。そのような取り組みは今後とも常時何らかのそういったテーマが、プロジェクトが上がってくるたびにに対応していききたいなというふうを考えております。

まずは、そういった民間からの提案、それをいかに吸い上げていくかということが大切であろうかと思っています。これまで例えば1つの窓口で、その窓口の判断でできませんと断られていたというものがあるかもしれませんし、実際にそういったことが私にもいろいろな例として耳に届いてきておりますから、そういうものを総合的に判断するような形で進めていききたいなというふうに思っております。

それから、2点目が市の職員の例えば商工会議所への派遣、人事交流はどうであろうかというふうなお尋ねかとは思いますが、実際に私も関心があることでございますので、商工会議所に派遣することについての検討もさせていただきました。さまざまな派遣の形態というものがございまして、可能性があるものとすれば、長期にわたる派遣をする場合、1年以上とした場合に、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律による派遣、意外と簡単にいかないんですね。こういう法律に基づいて派遣することなら可能であろうということとなりました。

ただ、実際には、どういった業務をその者が担当するのか、それから条例を制定しなければならないとか、給料の支払い者の検討だとか、さらに法律に基づいて派遣する場合も幾つかの課題が実は上がってございます。それから、もちろん相手方もあることでございますから、もう1度こちら辺の派遣に関する法律と照らし合わせながら、相手方、商工会議所側の話聞きながら、実現ができるものかどうなのか、これはちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。お互いに刺激し合う、または常に新しい情報を得るために派遣をするということは、私は意義のあることだなというふうに思っております。

すので、判断というか、結論についてはもう少し待っていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、田子の浦港の件だと思いますが、先ほど小池智明議員がおっしゃいましたのは県の駿河湾港アクションプランということですか、この法律は本年度末にはでき上がるというふうに伺っております。これから私どものほうで進めようとしている取り組みも、このアクションプランにも十分整合を図った計画として進めてまいりたいと考えております。具体的な企業の名前も出てきてございますけれども、田子の浦港周辺の企業、また公共機関も含めて、ちょっと手元に具体的な資料はないんですが、たしか 30 者ぐらいの関係者、関係機関が集まって、今後、振興ビジョン推進協議会というものを正式に立ち上げてまいることになっております。

いずれにしても、昨日、費用負担もというお話も出てまいりましたが、特に防災面というものがございますから、まず国、県に対して積極的な予防活動を進めていく、これが最も重要な取り組みではないかなと思っています。先ほど具体的な場所のことも 1 回目の答弁でさせてもらいましたけれども、にぎわいの創出ということの 2 本柱で取り組んでまいることですので、ぜひ御理解いただきたいということと官民連携でやっていく、先ほどのリーディングプロジェクトの一環として取り組んでまいることですので、私も、この事業をできるだけスピード感を持って早い段階で成果を上げていけるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、水場・湧水の関係かと思うんですけれども、今回、みどりの課によってこのプランの策定をさせてもらいましたが、この後は庁内連絡会の立ち上げをいたしまして取り組んでまいることになると思います。企画課、財政課、みどりの課、観光課、文化振興課などで庁内連絡会を設置することを考えております。さらに、市民、NPO、民間企業等との連携も図りながら、具体的な誘客PR等について検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

富士川緑地公園左岸の整備についてですが、具体的にどれくらいの広さというか、有効活用ができるのかという質問かと思うんですけれども、例えばサッカーで考えてみますと、現在、富士川緑地左岸には 4 面のサッカーグラウンドが配置できるということですが、再整備した場合には 10 面以上のサッカーグラウンドの配置が可能となります。通常、全日本少年サッカー大会などの例を挙げますと、サッカーグラウンド 8 面が必要となるということですね。ですから、十分それらの大会も誘致できる形で整備が可能になるということですので、アルティメットだと何面かというのはすぐには出てきませんが、ぜひサッカーでイメージしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山忠之 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） わかりました。規制緩和の話ですけれども、確かに法律等を乗り越えてというのはなかなか難しいかもしれません。ただ、市長がおっしゃるように、

これまで役所に門前払いされていたようなことについては、しっかりといろんな課が入って、その妥当性ですとか必要性、重要性等を勘案して、俎上に上げていただいて、できることを市としてもやっていく、その辺のスピード感ですとか、真剣な姿勢というのは民間の皆さんが非常に活躍する1つの条件だと思いますので、そのあたりはこれからだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

商工会議所との人事交流については関心をお持ちで、少し時間がかかるかもしれないということで承知いたしました。これも期待しているところです。

港の件もわかりました。

あと、水場・湧水活用プランの件もわかりました。根方地区には、これまで活動されているいろんな団体が地域ごとにあります。ぜひそういった皆さんとうまく連携しながら、共同の精神というか、精神だけではなくて、仕組みをつくった中で誘客PR体制をつくっていただきたいなと要望します。

それと、最後の緑地の件もわかりました。確認ですけれども、少年サッカー全国大会は8面必要だけれども、今度のところは面積を縮小しても10面以上は確保できる、十分少年サッカー全国大会は誘致できるということでよろしいですね。最後に確認です。よろしいですか。（「はい」の声あり）わかりました。ぜひ全国大会の誘致を期待して、質問を次に譲りたいと思ひます。ありがとうございました。